第1回 西宮市自転車駐車場指定候補者選定委員会議事録(要約)

日時:令和元年6月28日(金)13:00~15:00

場所:市役所本庁舎6階681会議室

出席者:選定委員(敬称略)

甲南女子大学人間科学部准教授 吉田 有里

公認会計士・税理士 大門 吉俊

社会保険労務士 羽渕 貴久子

仁川駅周辺駐輪マナー地域推進委員会委員長 古川 健造

事務局

十木総括室 溝口室長

自転車対策課 中川課長、武光係長、伊藤係長、尾崎技師、増田主事、井上主事

- 1. 委嘱状の交付
- 2. 委員長、副委員長の選出について
 - ○委員長…吉田委員、副委員長…大門委員
- 3. 選定委員会会議等の公開・非公開について
 - ○委員情報(委員会終了後に公表)
 - ○開催情報(非公開)
 - ○会議の傍聴(非公開)
 - ○議事録(委員会終了後に要約を公表)
 - ○選定結果(公開)
- 4. 今後のスケジュールと各回の議題について
- 5. 西宮市自転車駐車場の管理運営の現状について
- 6. 募集要項について
- 7. 選考基準・審査基準について

[質疑応答]

委員 駐輪場の不正利用についてはどのように考えているのか。

- 事務局 一時利用において、従来は自転車に輪をかけて鍵を締め、利用者がカギを持って おかなければいけなかったが、電磁ロック駐輪システムの導入により、不正があ っても管理人が正しく駐輪させることができるようになり不正が減ってきてい る。不正台数が多い駐輪場から電磁ロックへと優先的に変えていっている。
- 委 員 自転車等放置禁止区域と記載されている路面標示が多くある場所とほとんどない 場所があるが。
- 事務局 明確にどれほどの間隔で設置する等の規定が無く、また予算面での関係上、要望 があるところを優先しているため現状では均等に設置できていない。

委員 ある程度決まりを作ったほうが良いのでは。

事務局 今後はできるだけ均等に設置していきたいと考えている。

委 員 自転車放置台数が減ってきていることに一番貢献している要因は何か。

事務局 自転車駐車場の整備が進んでいることや、公共の自転車駐車場だけでなく民営の ものも増加していることが要因として挙げられる。

事務局 募集要項について配布資料により説明。

委員 次に選ぶ指定管理者の事業課題は何になるか。

事務局 収入の現状維持、支出を最低賃金の上昇分程度に抑えること、利用者に対する受け答え、安全管理、事故・災害発生時の対策と考えている。また、施設の老朽化による改修時には利用者に不便を与えないような対策もしてもらいたい。

委 員 管理人は男性が多いが女性の活用はあまりないのか。

事務局 応募そのものが少ないようだが、女性の活用についてはヒアリングの際に聞いて みてもいい項目だと思う。

委員 管理人の雇用は指定管理者に全て任せているのか。

事務局 市に雇用や解雇の権限はないため、任せている。法律上、本市から直接指令等は 出せず、市民の方から管理人への苦情があれば統括者に報告をしている。

委員 モニタリングやアンケートの実施で報告を受けている中での問題は。

事務局 市民の方への受け答えが、不十分なときがある。市民の方に対する言葉遣い等の 指導ができる会社を選びたい。

委員 自主事業とあるが具体的にはどういうことか。

事務局 自主事業というのは、指定管理者が自らの収益を増やすために仕様書外の業務を 実施することであり、本来は採点対象外である。前回は採点基準に「自主事業」 の項目があったが、今回は自主事業に限らず「独自の提案」という項目にしてい る。

委 員 報奨金制度については。

事務局 使用料収入額が、報奨基準額以上に増加した場合には市が報奨金を支払い、逆に 減額基準額以下に減少した場合には指定管理者にその一定割合を補填してもらう ものだが、近年報奨金の支払いも指定管理者からの補填も起こっていない状況。 元々基準額の1%の上下を報酬基準にしていたものを前回選定時に報奨金または 減額が発生しやすいように、0.5%に改めたが、4年度連続で報奨も減額も発生し ない見込みである。そのため次期の5年間は、さらに0.25%に引き下げようと思 う。四捨五入または、切り捨ての基準とする金額についてはご意見を伺いたい。

委 員 0.5%を0.25%にすると、増だけでなく減のペナルティも厳しくなるのではないか。

事務局 市の予算の範囲内で支払うため、報奨金額は上限を設定し、減額(補填金額)の 上限は報奨金額の上限と同額とする。

委員 報奨金基準額については事務局案 (報奨・減額基準額上下 0.25%) とし、10 千 円未満を四捨五入としてはどうか。

他委員 異議なし。

委員 選定方法や選考基準・審査基準については。

事務局 選定方法として、多数の応募があった場合、ヒアリングの対象者は書類審査で3 社程度に絞ろうと考えている。また、最初に書類審査で仮採点し、その後のヒア リングで点数を加減して、本採点としてもらいたい。

事務局 選考基準・審査基準については大きくは前回と変わっていないが前回は5点満点で「放置自転車対策」という項目があったが、今回はそれをなくし、その5点を「法人等の概要、経営理念・方針、その他取組み」の項目に追加した。また、先ほども言ったが自主事業は、自己の収益を図るためのもので、本来選定する際には採点対象外であり、前回は自主事業であった項目を、今回は独自の提案に改めている。

委員 点数は何点刻みで付ければ良いのか。

事務局 1点刻みで委員の方々が思ったとおりに付けて頂きたい。なお、提案金額の配点が大きすぎると、値段で決まってしまう。安かろう悪かろうの業者で決まってしまうことを危惧している。

委員 書類やヒアリングで金額以外の内容もよく見ようと思う。

事務局 提案金額が実勢額と大きく乖離 (上下とも) している場合には、失格あるいは 0 点とする。

委員 選定方法や選考基準・審査基準については、事務局案のとおりで良いと思う。

他委員 異議なし。

委員長 以上で第1回委員会を終わりとする。

事務局 次回の開催は9月中旬の予定。詳細は後日事務局から各委員に連絡する。